

## 訪問看護利用料金表（介護保険適用）

R8.6.1

	区 分	単位数	利用者負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
基本 利用 料金	訪問看護Ⅰ 1 20分未満	320単位	342円	685円	1,028円
	訪問看護Ⅰ 2 30分未満	477単位	511円	1,021円	1,531円
	訪問看護Ⅰ 3 30分以上1時間未満	829単位	887円	1,774円	2,661円
	訪問看護Ⅰ 4 1時間以上1時間30分未満	1,134単位	1,214円	2,427円	3,640円
	訪問看護Ⅰ 5 理学療法士等による訪問の場合（1回20分につき）	300単位	321円	642円	963円
	介護予防訪問看護Ⅰ 1 20分未満	309単位	331円	662円	992円
	介護予防訪問看護Ⅰ 2 30分未満	457単位	489円	978円	1,467円
	介護予防訪問看護Ⅰ 3 30分以上1時間未満	800単位	856円	1,712円	2,568円
	介護予防訪問看護Ⅰ 4 1時間以上1時間30分未満	1,096単位	1,173円	2,346円	3,519円
	介護予防訪問看護Ⅰ 5 理学療法士等による訪問の場合（1回20分につき）	290単位	311円	621円	931円

- ※ 基本単位等にはサービス提供体制強化（6単位）を含みます
- ※ 准看護師が指定訪問看護を行った場合 ..... 上記単位数の10%減
- ※ 理学療法士等が1日2回（40分）を超えて訪問する場合 ..... 上記単位数の10%減  
（介護予防の場合）                   "                   上記単位数の50%減  
（介護予防の場合）開始月から起算し12月を超えた場合 ..... 上記単位数から5単位減（1回につき）
- ※ 夜間（18:00～22:00）又は早朝（6:00～8:00）の場合 ... 上記単位数の25%増
- ※ 深夜（22:00～6:00）の場合 ..... 上記単位数の50%増

### 定期巡回・随時対応型訪問介護看護Ⅱ（連携型）利用者負担額

		介護度	単位数
月 額	基本料金	要介護1～4	2,961単位
		要介護5	3,754単位
	サービス提供体制強化加算		

	区 分	サービス内容等	単位数	1割負担	2割負担	3割負担	
加算 利用 料金	初回加算Ⅰ	退院日に初回の訪問看護を行った月。	350単位	375円	749円	1,124円	
	初回加算Ⅱ	初回の訪問看護を行った月。	300単位	321円	642円	963円	
	緊急時訪問看護加算Ⅱ	24時間体制で看護に関する相談を希望される方。必要に応じて訪問も可能。	574単位	615円	1,229円	1,843円	
	特別管理加算	Ⅰ 対象者は下記状態（※1）の利用者	500単位	535円	1,070円	1,605円	
		Ⅱ 対象者は下記状態（※2）の利用者	250単位	268円	536円	803円	
	ターミナルケア加算	死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを実施した場合。	2,500単位	2,675円	5,350円	8,025円	
	複数名訪問加算	看護師・准看護師等が2名で訪問した場合。	30分未満	254単位	272円	544円	816円
			30分以上	402単位	431円	862円	1,291円
	長時間訪問看護加算	特別管理加算対象者に対して、90分以上の訪問看護を実施した場合。	300単位	321円	642円	963円	
	退院時共同指導加算	主治医と連携し在宅生活における指導を行い、内容を文書で提供した場合。	600単位	642円	1,284円	1,926円	
	看護・介護職員連携強化加算	痰の吸引等が必要な利用者に係る助言等の支援を訪問介護員に対し行った場合。	250単位	268円	536円	803円	
	中山間地域等加算	対象地区（※3）に居住する利用者のみ。	基本利用単位数に5%を加算				
介護職員等処遇改善加算	1月当たりの総単位数に1.8%を加算						

- ※ 1 ① 悪性腫瘍患者・気管切開患者  
 上記で医師より指導管理を受けている状態にある方  
 ② 気管カニューレまたは留置カテーテルを使用している状態にある方
- ※ 2 ① 自己腹膜かん流・血液透析・酸素療法・中心静脈栄養法・成分栄養経管栄養法  
 自己導尿・持続陽圧呼吸療法・自己疼痛管理・肺高血圧症患者  
 上記で医師より指導管理を受けている状態にある方  
 ② 人工肛門・人工膀胱を設置している状態にある方  
 ③ 重度の（真皮を越える）褥瘡がある方  
 ④ 点滴注射を週3日以上行う必要があると認められる状態にある方
- ※ 3 早良区（脇山1・2丁目、大字脇山、大字小笠木、大字椎原及び大字板屋）  
 西区（玄界島、小呂島）

交通費	事業実施区域内	負担なし
	事業実施区域外	実費負担 ※ 4

- ※ 4 本文2の（1）のサービスを提供する地域以外にお住まいの方は、実施地域を越えた場所を起点とした交通費（公共交通機関利用）の実費をいただきます。

90分を超える訪問看護料	特別管理加算対象者以外の方	1,300円/30分毎
--------------	---------------	-------------

死後の処置料	20,000円 + 処置材料費
--------	-----------------

開示にかかる手数料	開示方法		利用料
	閲覧（立ち会い）		2,000円（1件あたり）
	閲覧（口頭による説明付き立ち会い）		3,000円（1件あたり）
	複写の提供		20円（1枚につき）
	電子媒体による記録の場合		20円（用紙1枚につき）